

接種費用
無料
全額公費負担

4月の新型コロナワクチン接種

市では、新型コロナワクチンの初回(1・2回目)接種および2回目接種完了者への追加(3回目)接種を実施中です。
※ 掲載内容は3月16日時点のものです。変更となる場合もありますので、市ホームページなどで最新の情報をご確認ください

問合先 市コロナワクチン接種コールセンター ☎0570・02・5672

初 回 接 種

■5～11歳の方

5～11歳の方の接種は、「接種を受けるよう努めなければならない」とする「努力義務」はありません。接種には**保護者の同意が必要**となるため、厚生労働省はその有効性や安全性のデータを踏まえ子どもと保護者が十分に話し合い、かかりつけ医とも相談して判断するよう呼びかけています。

接種を希望される方は接種券に同封されたチラシや市ホームページで、実施医療機関や予約方法などをご確認の上、ご予約・接種してください。



■12歳以上の方

詳細はこちら

12歳以上の方でこれから初回接種を希望する方は、市コールセンター(☎0570・02・5672)・WEB・LINEで予約してください。

12～17歳の方の追加接種

■追加接種が開始される予定です

国は、12～17歳の方の追加接種を開始することを検討しています。詳細が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。なお、接種券については、国の決定後、接種可能時期がきましたら順次送付します。

追 加 接 種

■接種は6か月経過後から

追加接種は2回目接種完了日から6か月経過以降可能です。接種券は、2回目接種完了日から6か月を経過する日の1週間前を目途に、対象者へ発送しています。接種券が届いたら、同封のチラシや市ホームページで接種機関や予約方法などを確認の上、ご予約・接種してください。

■打てるときに打てるワクチンを

国から自治体に分配される追加接種用のワクチンは、ファイザー社製と武田/モデルナ社製の2種類です。このため、ワクチンの供給や予約の状況によってはワクチンを選べない場合もあります。重症化予防の観点から打てるときに打てるワクチンになるべく接種しましょう。

■市外から転入された方

1・2回目を他の市町村で接種し、その後、鶴ヶ島市に転入された方は、3回目の接種券の発行申請をする必要があります。市コールセンター(☎0570・02・5672)にご連絡またはQRコードより申請してください。



詳細はこちら

新型コロナ対策

■発熱など症状のある方

県では発熱などの症状がある場合に、地域の身近な医療機関などで受診することができるよう、指定医療機関を公表しています。



県ホームページ

■無料PCR検査

感染リスクが高い環境にあるなど**感染に不安を感じる無症状の県民の方**は、県内の指定薬局・ドラッグストアで無料検査が受けられます。



県ホームページ

■食料などの支援

市では新型コロナウイルス感染症の自宅療養者とそのご家族に対し、パルスオキシメーターの貸し出しや食料などの支援を行っています。



市ホームページ

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が延長されました

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が、令和4年3月31日(木)から、令和4年6月30日(木)に延長されました。

対象 社会福祉協議会が実施する総合支援資金の特例貸付の再貸付、初回貸付などを終了した世帯

支給額(月額) 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

支給期間 申請月から最長3か月

問合先 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」相談コールセンター

☎0120・46・8030(平日9時～17時)、福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

特設HPはこちら

